

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
国際理容美容専門学校	昭和51年6月1日	工藤 佑輝	〒116-0014 東京都荒川区東日暮里5-17-12 (電話) 03-3803-6696				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人国際共立学園	昭和41年6月8日	和田 美義	〒116-0014 東京都荒川区東日暮里5-17-12 (電話) 03-3803-6696				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
衛生	理容美容専門課程	ビジネス美容科	平成6年文部科学省 告示第84号	—			
学科の目的	エステティシャンとしての職業に必要な実践的かつ専門的知識・技術技能を修得させるとともに、基礎教育を通して人間性豊かな資質の高い職業人を育成することを目的としている						
認定年月日	平成26年3月31日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	1,862	556	181	1,125		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
160人	31人	0人	4人	11人	15人		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 前期後期それぞれの期末にて学科・実技の定期試験を行い、60点以上合格にて評価を行う			
長期休み	■学年始:4月1日～4月4日 ■夏 季:7月26日～8月25日 ■冬 季:12月26日～1月10日 ■学年末:3月26日～3月31日		卒業・進級 条件	卒業・進級それぞれの認定会議において、①学科・実技試験全科目の合格 ②90%以上の出席 の条件で全学年・生徒を判定し、校長が決定を行う			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者、成績の伸び悩みなどからの兆候が見られた学生生徒に対応。担任が主体であるが、学科長、教頭などが協力し適時行う。		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア、クラブ活動など。			
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) エステサロン(SALON DE VENUS、WAYANSARA、ラ・パルレ等) 美容業界関連(ケンジ等)など ■就職指導内容 各学生生徒の希望(勤務地、福利厚生、仕事内容など)に対し担任、就職指導部が個別指導を行い、この二重の支援体制により学生が自信を持って就職活動に臨める環境を作りだしている ■卒業生数 15 人 ■就職希望者数 15 人 ■就職者数 15 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 2 年度卒業生に関する 令和3年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)			
中途退学 の現状	■中途退学者 0 名 令和2年4月1日時点において、在学者27名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者27名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任、学科長による個別面談の実施に加え、各種原因によるメンタルストレスまたは疾病の可能性に対して、学内相談窓口と外部メンタルクリニックとが連携し、プロによる迅速なカウンセリングを目指した支援体制も構築している。 また、経済的困難を抱える学生にたいしては、各種奨学金制度を整備している。 進路変更希望者については、担任が本人と面談し、希望・適性について聞き取りを行ったうえで、希望する進路に向けての進学先紹介等を行っている。		■中退率 0 %				
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 授業料減免制度:学修意欲がありながら、経済的に困難である学生を支援する制度 1年次の授業料のみを半額に減額 学業優秀者給付金制度:ビューティクリエーターとして将来の目的意識が極めて明確で意志強固と認められ、資格取得を目指す者が対象 後援会より年間2名、校友会より年間1名に給付する。それぞれ授業料と相殺する。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 名 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有/無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 令和3年3月、特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構より令和2年度の学校運営内容について審査を受け、結果について下記URLのとおり評価を受ける。 https://www.riyoubiyou.kokusai-kyouritsu.ac.jp/daisansha/						
当該学科の ホームページ URL	ビジネス美容科URL: https://www.riyoubiyou.kokusai-kyouritsu.ac.jp/course_businessbiyou/						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

(1)業界ニーズや社会需要に適した高度なカリキュラムを開発し授業へ反映

(2)様々なステークホルダーからの意見を教育内容へ南栄

(3)学園の教育内容の客観性の担保

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

複数学科設置している為、理容業界・美容業界・エステ業界・メイクネイル業界それぞれの業界の立場から、全体会において本校のカリキュラム方針等について審議頂き、各学科毎の分科会において、各業界の人材ニーズと学科カリキュラムの連動性を念頭に議論した後、次年度のカリキュラムに反映させる。また、机上の議論だけでなく、授業見学を実施することで、より現実的な教育課程を編成するように努めている

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名 前	所 属	任期	種別
吉田 昌央	アメイジング・シェイヴィスト・アカデミア	令和3年6月14日～ 令和5年3月31日(2年)	①
	0		
吉田 三晃	Smile hair	令和3年6月14日～ 令和5年3月31日(2年)	①
石井 考治	ICHI	令和3年6月14日～ 令和5年3月31日(2年)	③
竹野内 宏明	Edge	令和3年6月14日～ 令和5年3月31日(2年)	①
堀口 麻里	一般社団法人CIDESCO-NIPPON	令和3年6月14日～ 令和5年3月31日(2年)	①
	TBCグループ株式会社		
永井 良幸	アム・デザイナーズプレイス	令和3年6月14日～ 令和5年3月31日(2年)	③
石川 真樹	学校法人国際共立学園 国際理容美容専門学校	令和3年6月14日～ 令和5年3月31日(2年)	③
池田 昌央	学校法人国際共立学園 国際理容美容専門学校	令和3年6月14日～ 令和5年3月31日(2年)	③
阿見 芳明	学校法人国際共立学園 国際理容美容専門学校	令和3年6月14日～ 令和5年3月31日(2年)	③
境田 三由紀	学校法人国際共立学園 国際理容美容専門学校	令和3年6月14日～ 令和5年3月31日(2年)	③
齋藤 彩子	学校法人国際共立学園 国際理容美容専門学校	令和3年6月14日～ 令和5年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(3月、6月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年6月30日 17:00～19:00

第2回 令和3年2月24日 17:00～19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

画一的なカリキュラムではなく、学生の志向性、到達度に合わせた授業展開も検討すべきではないか

➡ 到達度の客観的評価方法として分野別小テストを行う(学校共通)。それに伴い、個人に合った勉強方法・練習方法あるいは担当職員の変更を行う。また、定期的な個人面談を実施して各自の到達度に対する自己評価、課題の確認を定点観測的に行う

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

顧客ニーズの多様化に対応すべく、業態も複合化している中において、現場から求められている知識・技術・接客とは何かを現場の具体的な事例を踏まえて、教えて頂く

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

基礎技術を修得した後に、業界の最前線で活躍する著名な方を講師に迎え、現場の応用技術や接客技術指導を受け、最先端の生きた技術の修得を目指す。また、第一線で活躍されている講師の価値感や人間性を肌で触れ、学生自身のキャリアプランの一助とする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
高度美容技術実習	応用技術の裏付けとして、より専門性の高い高度な理論を深く学び、より実践的な施術を支える知識を習得する。古代ハワイアンから伝わる伝統的な癒しの技術であるロミロミを学ぶ。	坂井 さつき
高度美容技術実習	基本技術の修得した後、企業としてアールヴェーダのセミナーを実施している講師を迎え、より専門的な技術及び知識の習得を目指す。	株式会社 生活の木
運動生理学	運動によってどのように身体が変化し健康と美容の向上になるか、特に筋肉、骨格、循環、皮膚への影響についての理論を理解し、CIDESCO等認定試験合格の知識を身に付けること目標としている。併せて将来の業務のために実践的な方法や経絡(ツボ)の使い方なども修得する。	鍼灸エクス下北沢飯塚 均 氏
高度美容技術実習	サロン化粧品を用いて、応用的なクレンジング技術を学ぶ。併せてサロンにおける接客方法を同時に学ぶことで、知識技術接客の連動性を身に付けることを目的としている。	株式会社アドバンス松本 真也 氏

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員は業務遂行に必要な知識及び技能を習得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質を向上させ、もって教職員の活性化に資するものと、国際理容美容専門学校校の向上を図ることを目的としている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「接客マナー研修」(連携企業等:ビジネスマナー研究所株式会社)

期間:令和2年3月29日(月)～31日(水) 対象:全教職員

内容:学生用接客マナーテキスト作成に向け、掲載内容に対する認識の深化と習熟を目的とする

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「夏季研修」(連携企業等:)

期間:令和2年8月17日(月) 対象:全教職員

内容:「高大接続改革」を意識した教育内容の進化を目的とした各学科のカリキュラムツリー・マップの作成

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「定例職員研修」(連携企業等:KDDIまとめてオフィス株式会社)

期間:令和4年1月21日(金) 対象:全教職員

内容:ICT教育の成功事例を知り、本校のオンデマンド授業を深化させる

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「夏季研修」(連携企業等:)

期間:令和3年8月20日(金)、21日(土) 対象:全教職員

内容:(1) 専門学校におけるシラバスに基づく教育活動の事例紹介、(2) 各学科の教育事業計画作成

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴きその意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・理念・目的・育成人材像は定められているか
(2)学校運営	・理念に沿った運営方針を定めているか
(3)教育活動	・理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか
(4)学修成果	・就職率の向上が図られているか
(5)学生支援	・就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか
(6)教育環境	・教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備している
(7)学生の受入れ募集	・高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか
(8)財務	・学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか
(9)法令等の遵守	・法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
(11)国際交流	・国際交流に取り組んでいるか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

年度始めに昨年度の教育内容や事業内容について、評価頂いた内容・結果に対して改善案を提示し前期修了時の委員会において取り組み・改善状況を委員会に報告し、最終的には、年明けの委員会において、次年度計画を踏まえ最終報告している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年5月29日現在

名 前	所 属	任期	種別
小林 美貴	都立芝商業高等学校	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	教育機関
阿部 浩	埼玉県立幸手桜高等学校	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	教育機関
門脇 一浩	元千葉県私立学校教員	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	教育機関
阿久津 幸司	KOJI 進路研究所	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	教育機関
富岡 啓夫	東京都美容生活衛生同業組合 荒川支部	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	業界役員 地域
立花 正雄	ミューズ研究所	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	卒業者 地域
間仁田 厚	ヘアサロンマニタ	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	保護者 地域
堀口 麻里	CIDESCO NIPPON	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	業界役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業者等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.riyoubiyou.kokusai-kyouritsu.ac.jp/wp-content/themes/kokusai/pdf/evaluation_R02.pdf?%3E

公表時期: 令和2年5月29日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関し、あらゆるステークホルダーに情報を提供することで、学校運営の透明性を図ると共に、本校に対する理解を一層深めて頂くことを目的としている

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材養成の目標・校長名・所在地・連絡先・学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	入学者に関する受入方針(AP)・入学者数、収容定員、在学生数カリキュラ
(3)教職員	教員数(職名別)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み・就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況・課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	学校の財務(貸借対照表・収支計算書)
(9)学校評価	自己評価学校関係者評価の結果・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	留学生受入に関する項目
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.riyoubiyou.kokusai-kyouritsu.ac.jp/wp-content/themes/kokusai/pdf/evaluation_R02.pdf?%3E

授業科目等の概要

(理容美容専門課程ビジネス美容科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			エステティック概論/ 関係法規・制度	エステティシャンとして、サービスを提供するうえで必要な法規を学ぶ	1通	15	1	○			○			○	
2	○			衛生管理	病気の原因を免疫学的に理解し、公衆衛生の維持・向上に寄与することができるようになる	1後	30	2	○			○			○	
3	○			解剖生理学	人体の生理、解剖に興味を持ち体の中で何が起きているのかを理解する	1前	50	5	○			○			○	
4	○			運動生理学	運動の基本的な考えを学び、解剖生理学との整合性を学ぶ	1前	20	1		○		○			○	○
5	○			皮膚科学	直接触れる皮膚（肌）の、構造や働き、生体における役割を理解する	1通	15	4	○			○			○	
6	○			エステティック電気・機器学	エステティック機器を安全に取り扱うために必要な電気の基礎的知識や物体(原子)の構成を学び、その上で機器の作用、目的、効果、使用上の注意点を理解して、実践できるように知識を学ぶ	1前	30	2	○			○			○	
7	○			栄養学	5大栄養素の作用と含有食品などを学ぶことで美容と健康のつながりを理解する	1後	15	2	○			○			○	
8	○			化粧品学	化粧品の原料、化粧品に用いられる薬剤とその働きを理解する	1後	30	2			○	○			○	○
9	○			エステティック運営管理	(1) サロンの経営および売上利益を上げる仕組みを理解する (2) 会社経営の仕組みを知り、サロン経営における戦略づくりの方法を身に付けることができるようになる	1後	30	3	○			○			○	
10	○			エステティックカウンセリング	カウンセリングの必要性・重要性を理解し、お客様に施術の提案・説明をすることが出来る	1後	105	2		○		○		○		
11	○			エステティック技術理論	(1) フェイシャル技術の理論を理解し、皮膚科学の基礎知識と整合させ理解する (2) ボディ技術の理論を理解し、生理解剖の基礎知識と整合させ理解をする (3) メイクアップの基礎を学び、皮膚科学・骨格・筋系の知識と整合しメイク技術を理解する (4) ネイルケア、ネイルアートに関する基本的な技術及び知識の理解をする (5) 脱毛技術に必要な毛の構造や周期の理解をする (6) サロン運営をする上で、技術・知識提供・集客・メニュー開発等の流れを理解する (7) フットケア・リフレクソロジー理論を学び、西洋医学の観点の体に及ぼす効果を理解する (8) 脱毛トリートメントの基礎技術を修得し、理論に基づいた正確な技術の修得を目指す	1通 2通	200	10	○			○		○		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
定期考査の学科試験・実技試験とも60点以上、出席率90%に合格ラインを設定している。それに満たない場合は、追試もしくは補講、または、留年となる。卒業と進級に関しては、認定会議を行い、校長が最終決裁をする。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。